

柴 田 町
都市計画マスタープラン・立地適正化計画

概要版

令和4年（2022年）5月

宮 城 県 柴 田 町

内 容

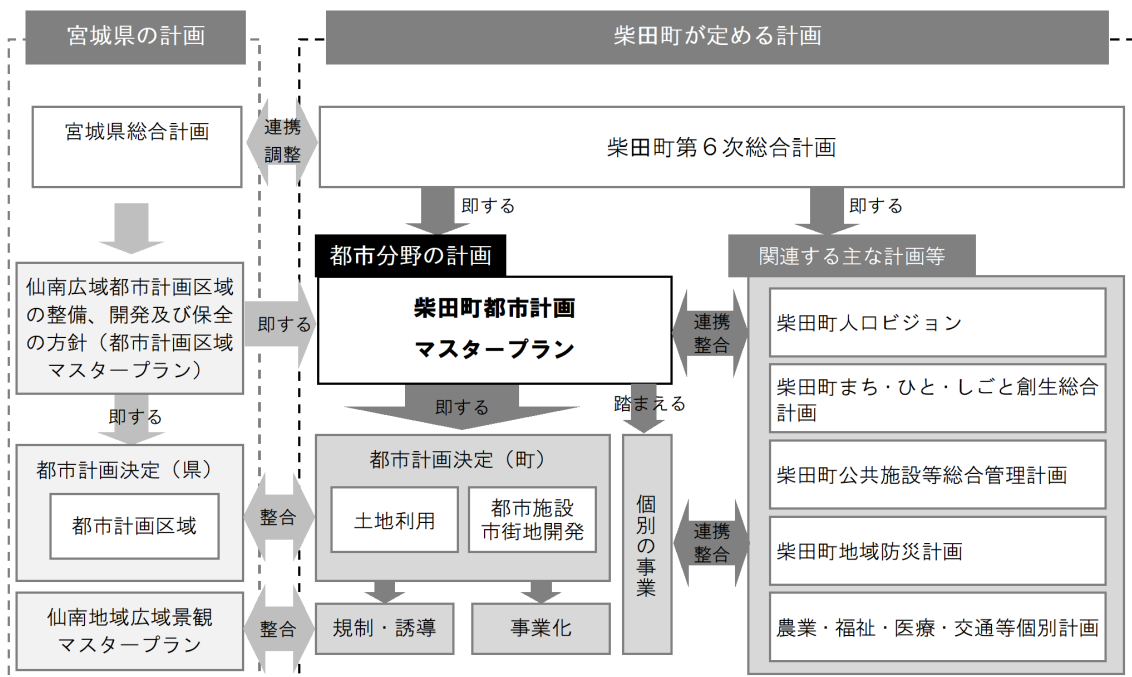
1	計画の位置付け	1
2	計画期間と対象区域	1
	（1）都市計画マスタープランの目標年次	1
	（2）計画対象区域	1
3	現状と課題	2
	（1）人口動向と将来の見通し	2
	（2）主要な課題	3
4	都市づくりの基本理念・基本方針	4
5	全体構想	4
	（1）将来都市構造の考え方	4
	（2）都市構造の配置・形成方針	5
6	立地適正化計画	7
	（1）都市防災上の課題	7
	（2）防災指針	8
	（3）本町における立地適正化計画の基本的な考え方	9
	（4）骨格構造の形成方針（ターゲット）	9
	（5）誘導区域の設定	10
	（6）都市機能誘導施設	11
7	計画の実現に向けた取り組み	12
	（1）目標値の設定	13
	（2）目標値の点検評価	13

1 計画の位置付け

柴田町都市計画マスタープランは、都市計画法（第 18 条の 2）に定められた「市町村の都市計画に関する基本方針」であり、上位計画である第 6 次柴田町総合計画（平成 31 年 3 月）や宮城県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即しつつ、都市の長期的な都市づくりの方向性を総合的・体系的に示す計画です。

土地利用、道路・公園等の都市施設の配置、市街地開発事業等の個別の都市計画を決定又は変更する場合は、交通、産業、防災などの関連計画と連携・整合を図りつつ、都市計画マスタープランに即して定めることとされています。

■ 計画の位置づけ



2 計画期間と対象区域

(1) 都市計画マスタープランの目標年次

柴田町都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後の都市の姿を展望した将来像や将来都市構造を示すものとし、目標年次を 2040 年（令和 22 年）に定めます。

目標年次概ね 20 年後



(2) 計画対象区域

柴田町都市計画マスタープランで扱う内容は、主に都市計画区域内を中心とします。

3 現状と課題

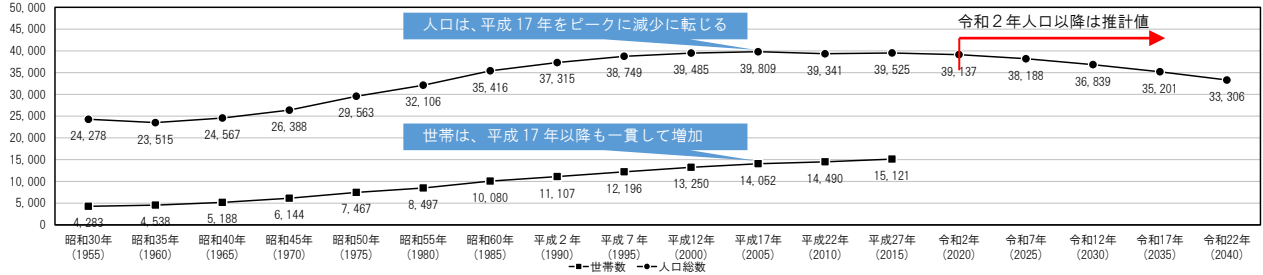
(1) 人口動向と将来の見通し

① 人口動向と将来の見通し

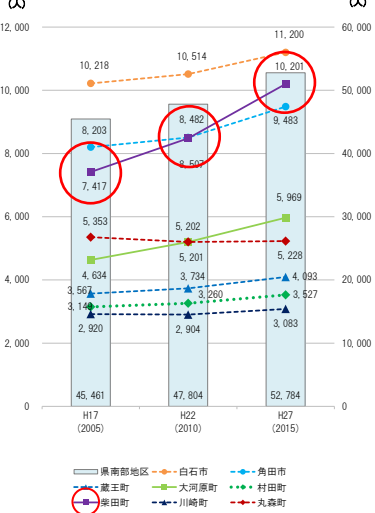
本町の人口は、平成17年をピークに減少に転じ、将来も減少傾向が続く見通しです。一方で高齢化は着実に進行しています。

船岡駅周辺の古くからの市街地では人口が減少しています。また、高齢化が進行しています。一方で、船岡新栄地区、四日市場地区などで人口が増加しています。

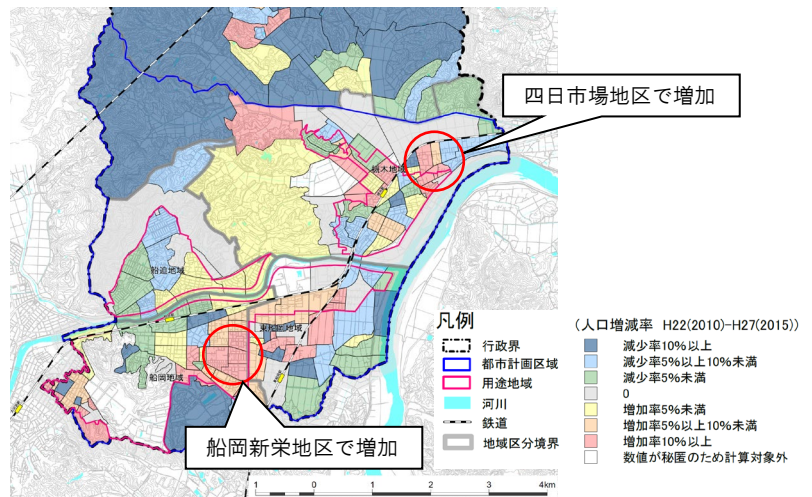
■人口と世帯の推移と将来人口の見通し



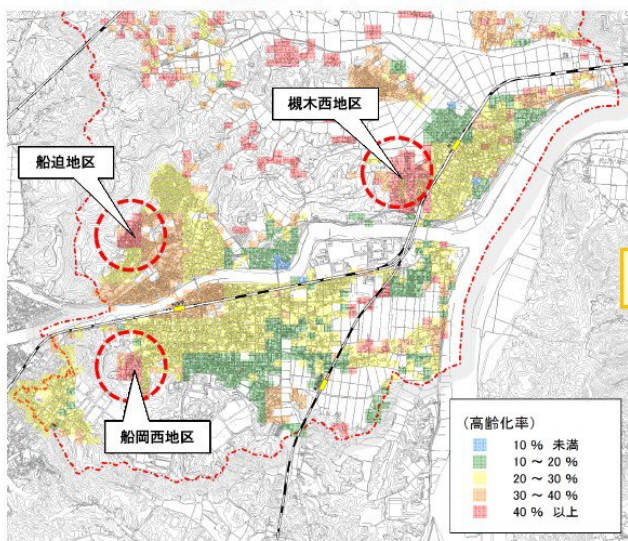
■老年人口の推移



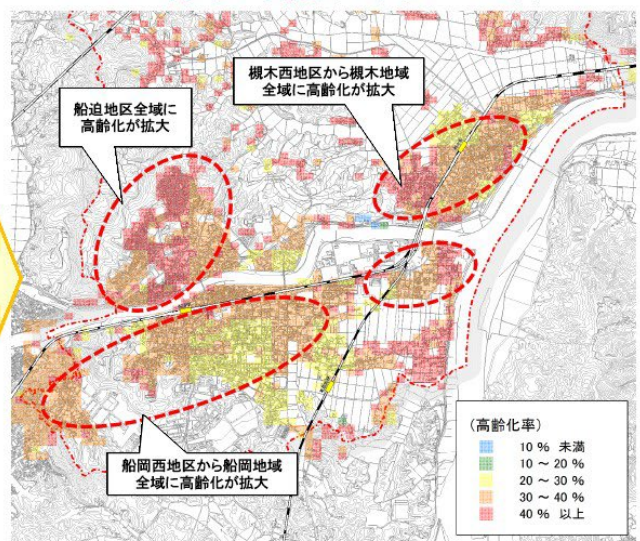
■小ゾーン別人口増減



現況の高齢化率(2015年)



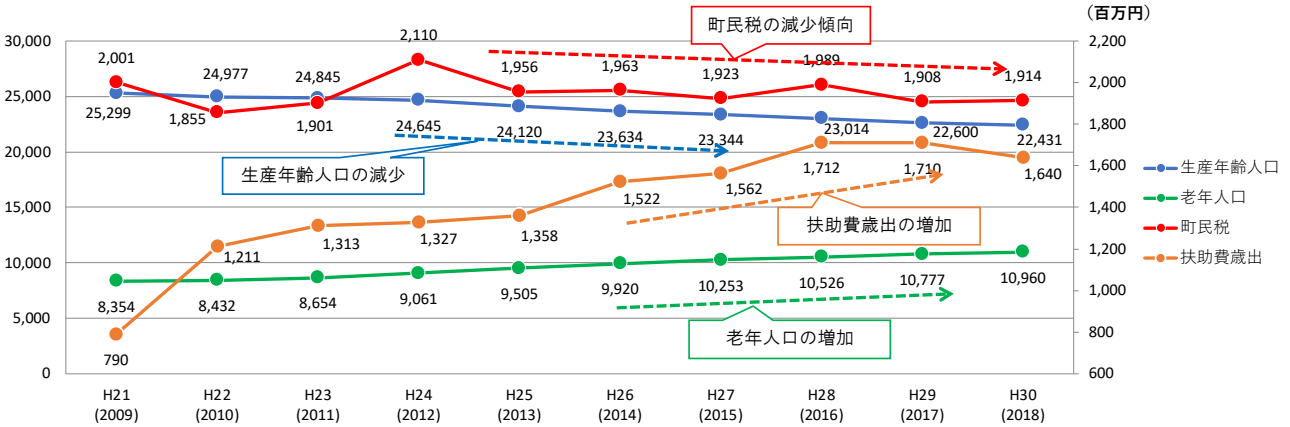
将来の高齢化率(2040年)



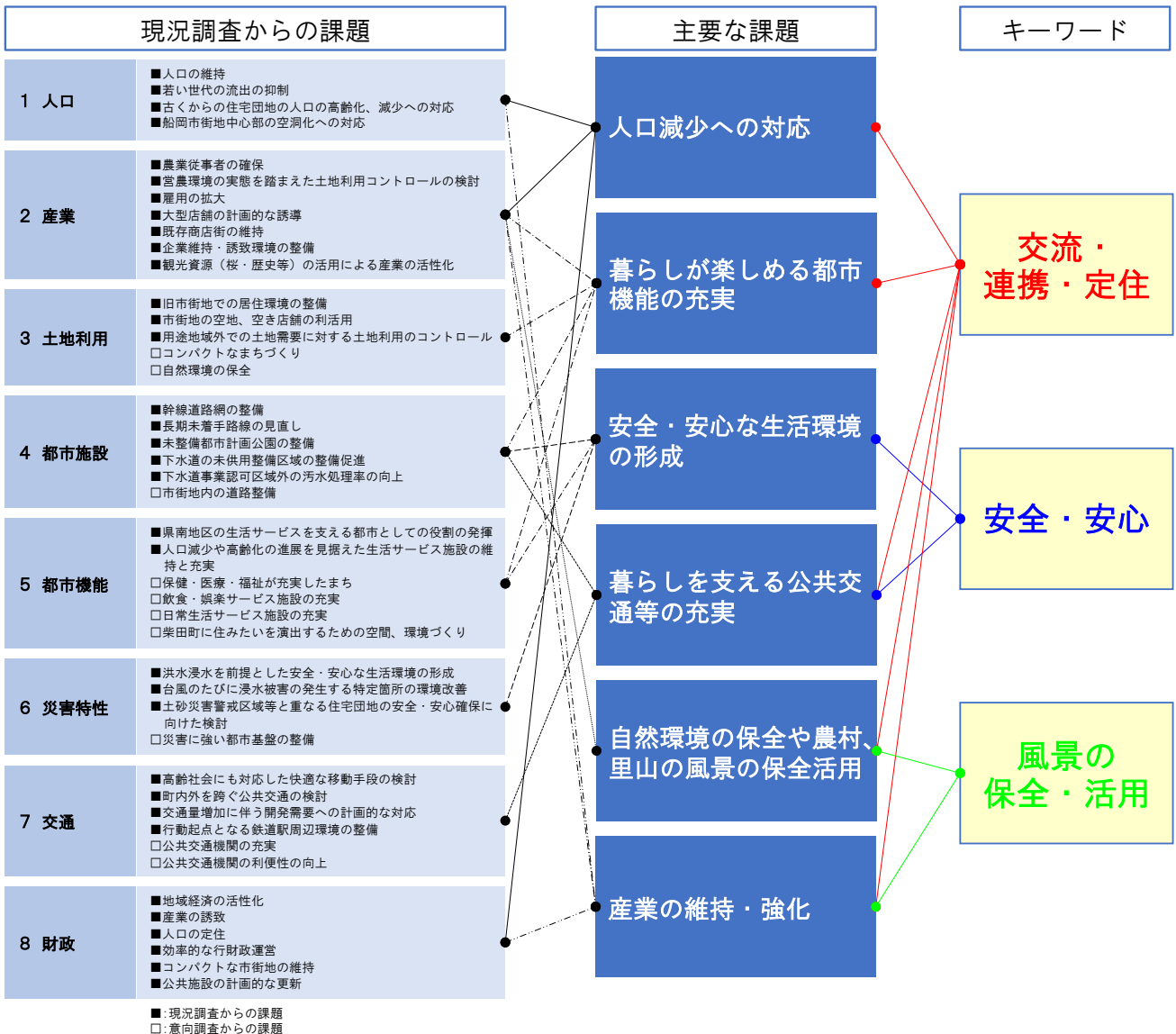
② 財政に与える影響

生産年齢人口の減少に伴い町民税(歳入)は減少しますが、老年人口の増加に伴い扶助費(歳出)は増加します。

■町民税と生産年齢人口・老年人口と扶助費の推移



(2) 主要な課題



4 都市づくりの基本理念・基本方針

今後の都市のあるべき姿（将来像）とそれを実現するための3つの基本目標を設定し、都市計画マスタープランの基本理念とします。さらに8つの都市づくりの基本方針を示します。

〈将来像〉

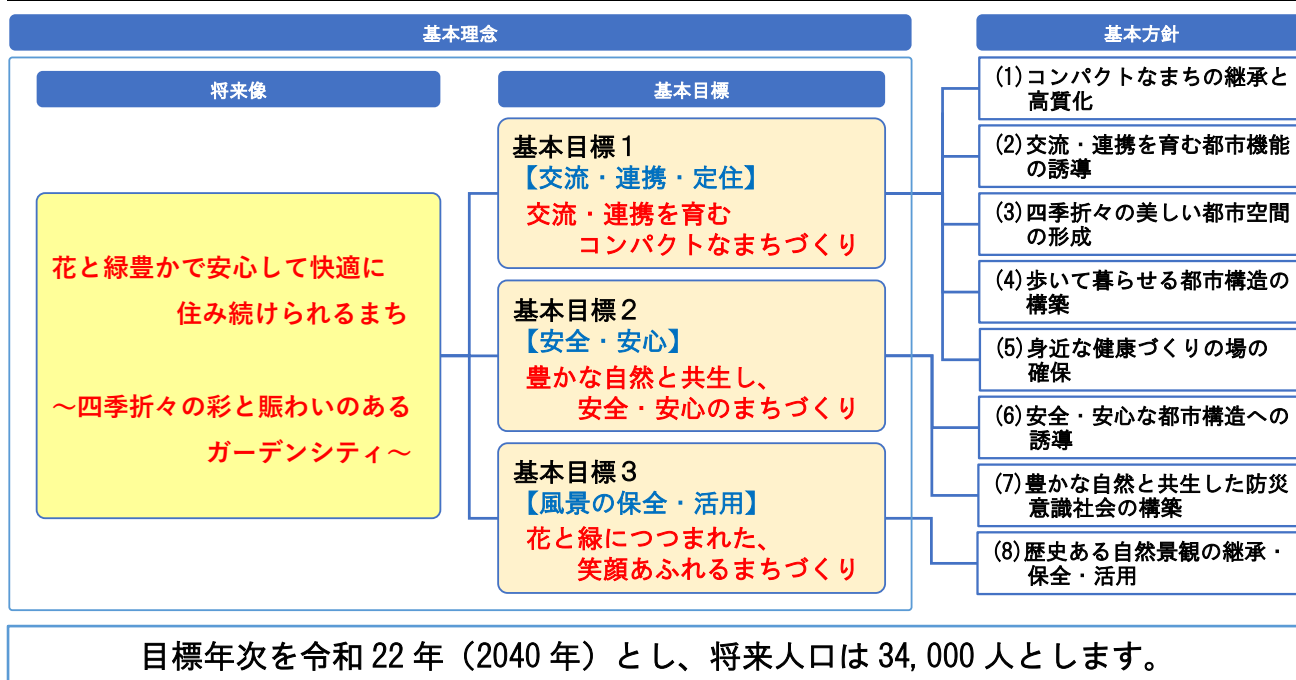
花と緑豊かで安心して快適に住み続けられるまち ～四季折々の彩と賑わいのあるガーデンシティ～

柴田町では、「花のまち柴田」をテーマに、船岡城址公園と白石川堤の桜、白石川や阿武隈川の四季折々の水辺の風景、市街地から眺める雄大な蔵王連峰など、先人より受け継がれてきた美しい自然景観の保全や環境づくりに取り組んできました。市街地では、こうした美しい自然と共生しながら、東北本線の船岡駅・槻木駅、国道4号、県道114号線沿線などを中心として、コンパクトな市街地を形成してきています。

しかし、豊かな自然は、時として暮らしの脅威となる可能性を秘めており、近年では台風や豪雨による浸水被害が発生しています。さらに、本町においても、人口減少・少子高齢化が進む中、これまで以上に防災・減災に向けた取り組みが求められてきています。

そのため、これからの都市づくりでは、人口減少・防災減災などの主要な課題に対応しながら、これまでの自然と調和した市街地を活かしつつ、さらなるコンパクト化と都市機能の質の向上に取り組んでいきます。

さらに、これまで取り組んできた「花のまち柴田」というテーマを継承した新たな将来の都市像を「ガーデンシティ構想」として、安全な地域へ市街地を誘導しながら、花や緑あふれる景観が一体となって、四季折々の彩を身近に感じることができ、快適で賑わいのある都市を創造していきます。



5 全体構想

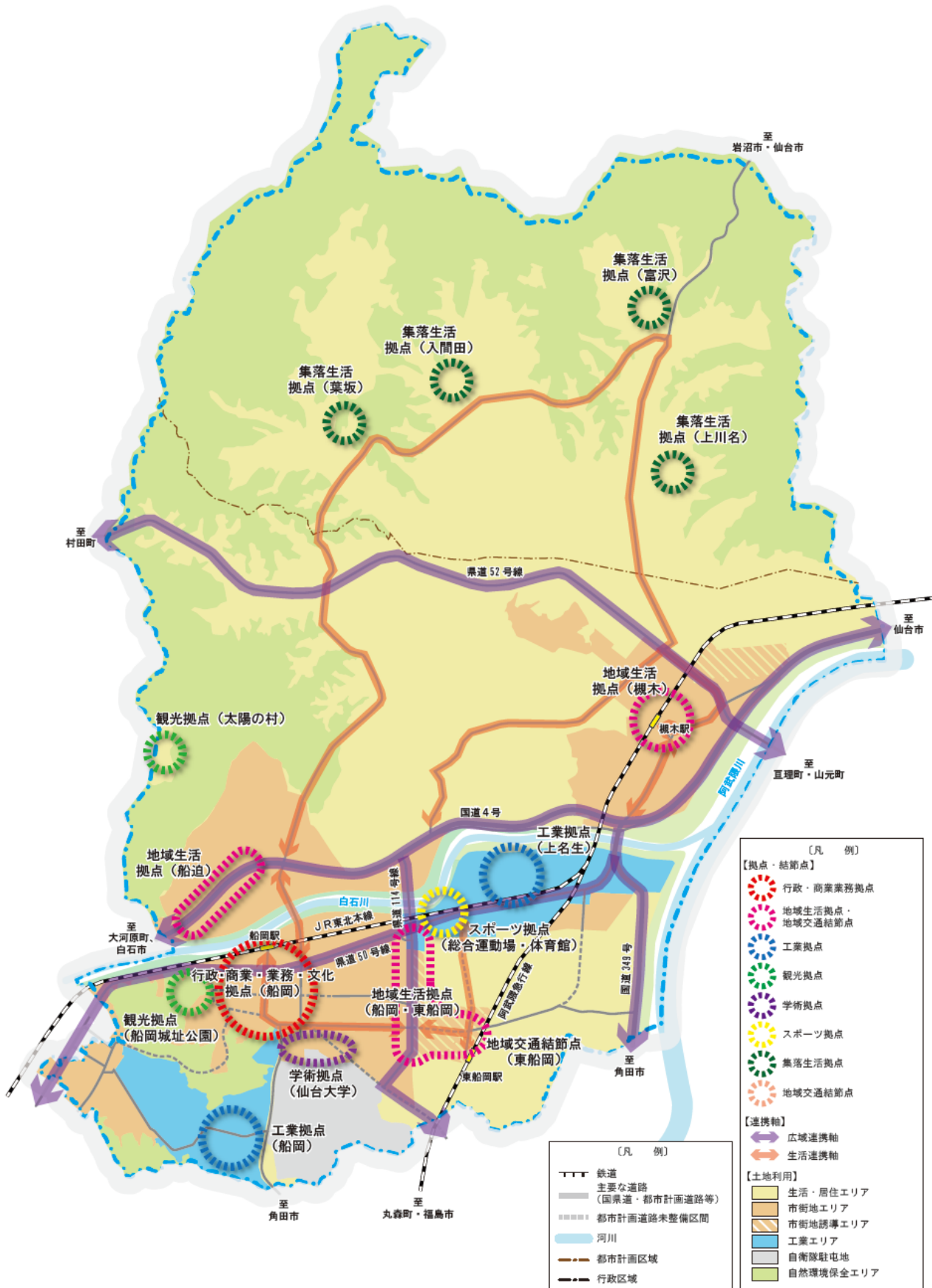
(1) 将来都市構造の考え方

本計画では、第6次柴田町総合計画に示される都市の将来構造を踏まえながら、骨格的な『土地利用』、都市の核となる『拠点』、各拠点を連携するネットワークとなる『連携軸』を以下のように設定し、将来都市構造とします。

(2) 都市構造の配置・形成方針

区分	土地利用の配置・形成方針	
土地利用	市街地エリア	●用途地域の指定範囲 ・住民生活の利便性が高く、今後とも住居、商業等の都市的土地利用を図ります。
	市街地誘導エリア	●槻木地区の四日市場地区（誘導区域設定地区） ・市街化が進行して四日市場地区については、住民生活の利便性が高く、洪水浸水等の危険性が低い地区であり、住居の都市的土地利用を図る地区と設定します。 ●東船岡地区の東船岡駅周辺、大沼通線沿線（誘導区域設定地区） ・市街化が進行して東船岡地区の東船岡駅周辺、大沼通線沿線については、今後の望ましい土地利用の方向性を検討していきます。当面は、土地利用の制限を目的とした用途地域の指定を検討します。
	生活・農村集落エリア	●市街地エリア外側の農地が広がるエリア ・無秩序な市街地の開発を抑制するとともに、営農環境の保全を図ります。
	工業エリア	●船岡工業団地と神明堂工業団地周辺 ・未利用地については、恵まれた交通条件を生かし、地域への波及効果の高い産業や成長産業などの立地誘導を図ります。
	自衛隊駐屯地	●自衛隊駐屯地 ・自衛隊駐屯地により構成される土地です。
	自然環境保全エリア	●生活・農村集落エリアの森林が広がるエリア ・良好な自然環境の保全を図ります。
区分	拠点の配置・形成方針	
拠点	行政・商業・業務・文化拠点	●町役場、図書館、船岡駅周辺 ・柴田町の商業・業務・行政・文化などの機能が立地する町役場から船岡駅周辺を行政・商業業務・文化拠点とします。 ・柴田町の顔として地域の再生や活性化などに取り組み、魅力的な拠点の形成を図ります。
	地域生活拠点	●槻木駅周辺、船迫地区国道4号沿線、大沼通線沿線 ・行政・商業業務拠点と連携しつつ、各地区の生活を支える都市機能を集積する拠点とします。 ・地域の特性に応じて、商業・業務施設や公共施設等の集約を図ります。
	工業拠点	●神明堂工業団地、船岡工業団地 ・神明堂工業団地及び船岡工業団地を工業拠点と位置づけ、周辺の環境に配慮した産業を誘導し工業拠点の形成を図ります。
	観光拠点	●船岡城址公園、太陽の村 ・船岡城址公園及び太陽の村は、観光を通じて町内外の交流・滞在人口の増大を図るための拠点とします。 ・各施設の特性に応じた観光レクリエーション機能の向上を図ります。
	学術拠点	●仙台大学、県立船岡支援学校 ・仙台大学、県立船岡支援学校は、心と体の健康に対する情報発信、町内外の交流の増大を図るための拠点とします。
	スポーツ拠点	●総合体育館建設予定地周辺 ・総合体育館建設予定地周辺は、総合運動場を含めスポーツ活動の拠点として、災害時の防災機能を有する場とします。
	集落生活拠点（都市計画区域外）	●集会所周辺 ・都市計画区域外の農業集落について、集会所とその周辺を集落のコミュニティ活動の拠点として位置づけます。
区分	連携軸の配置・形成方針	
連携軸	広域連携軸	●国道4号、国道349号、県道50号線、県道52号線、県道114号線、鉄道 ・仙台及び仙南地域市町との連携を図るための道路、鉄道の保全を図るとともに利用の促進を図ります。
	生活連携軸	●幹線町道、都市計画道路 ・主要拠点間の連携を図るための道路の整備、保全を図ります。

■将来都市構造図

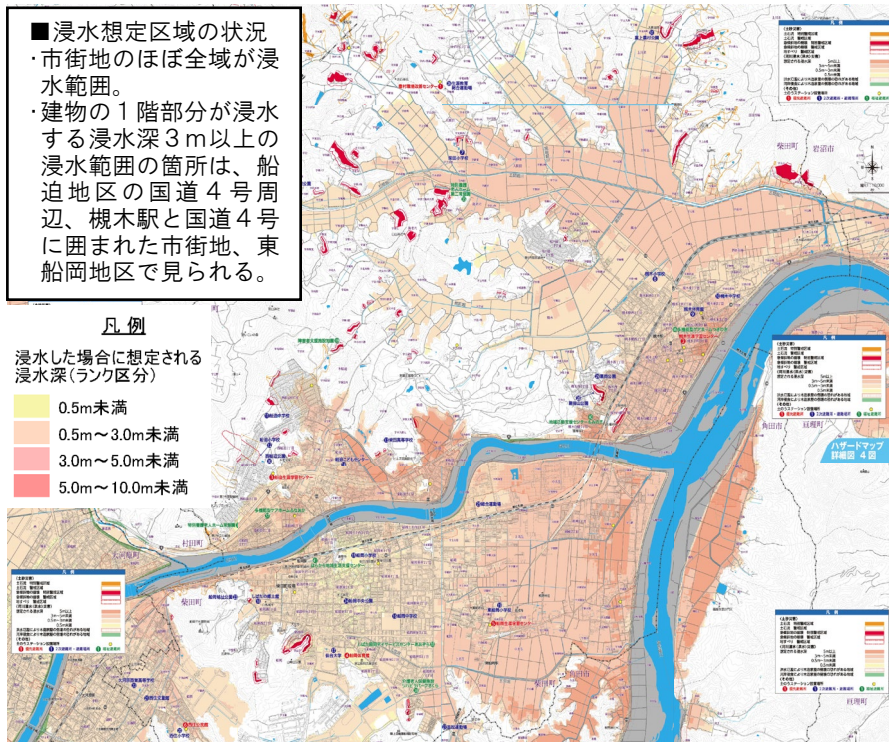


6 立地適正化計画

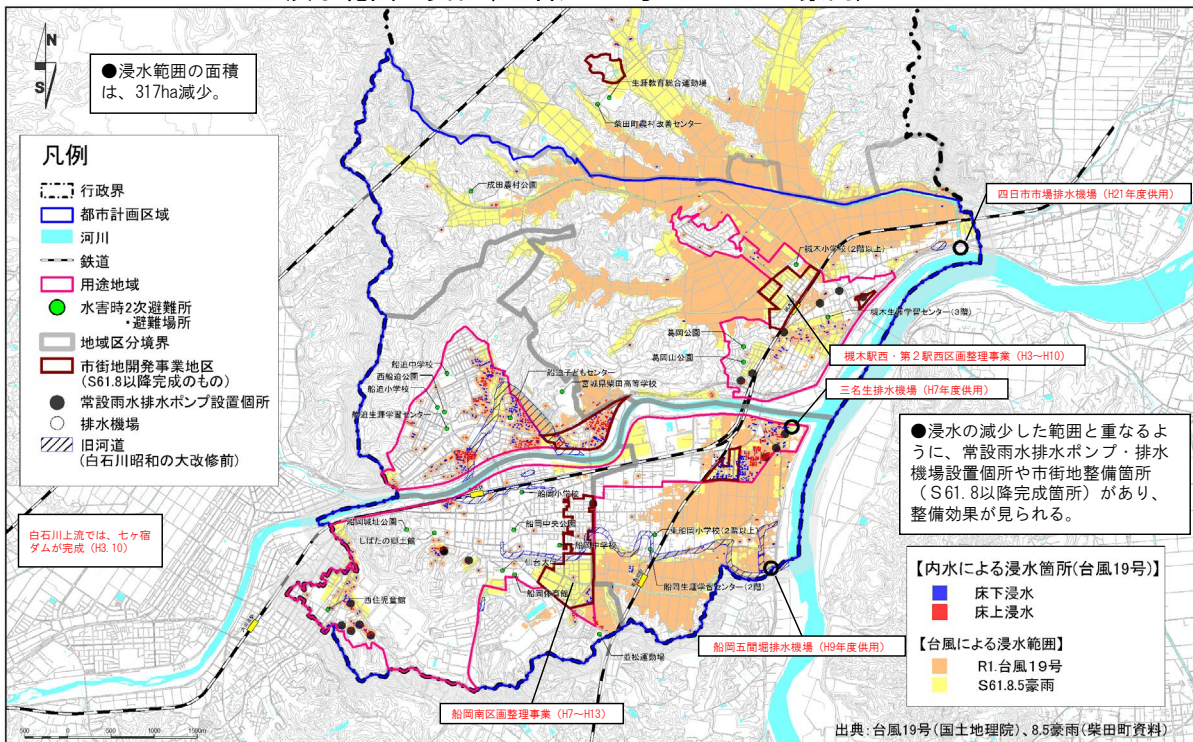
(1) 都市防災上の課題

本町は、市街地の多くが洪水浸水想定区域に重なります。本町の経験した甚大な台風では、船迫地区、槻木地区、東船岡地区で被害が重なっています。

■洪水浸水想定区域（最大規模降雨）



■浸水範囲の変化(R1 台風19号とS61.8.5豪雨)



出典: 台風19号(国土地理院)、8.5豪雨(柴田町資料)

(2) 防災指針

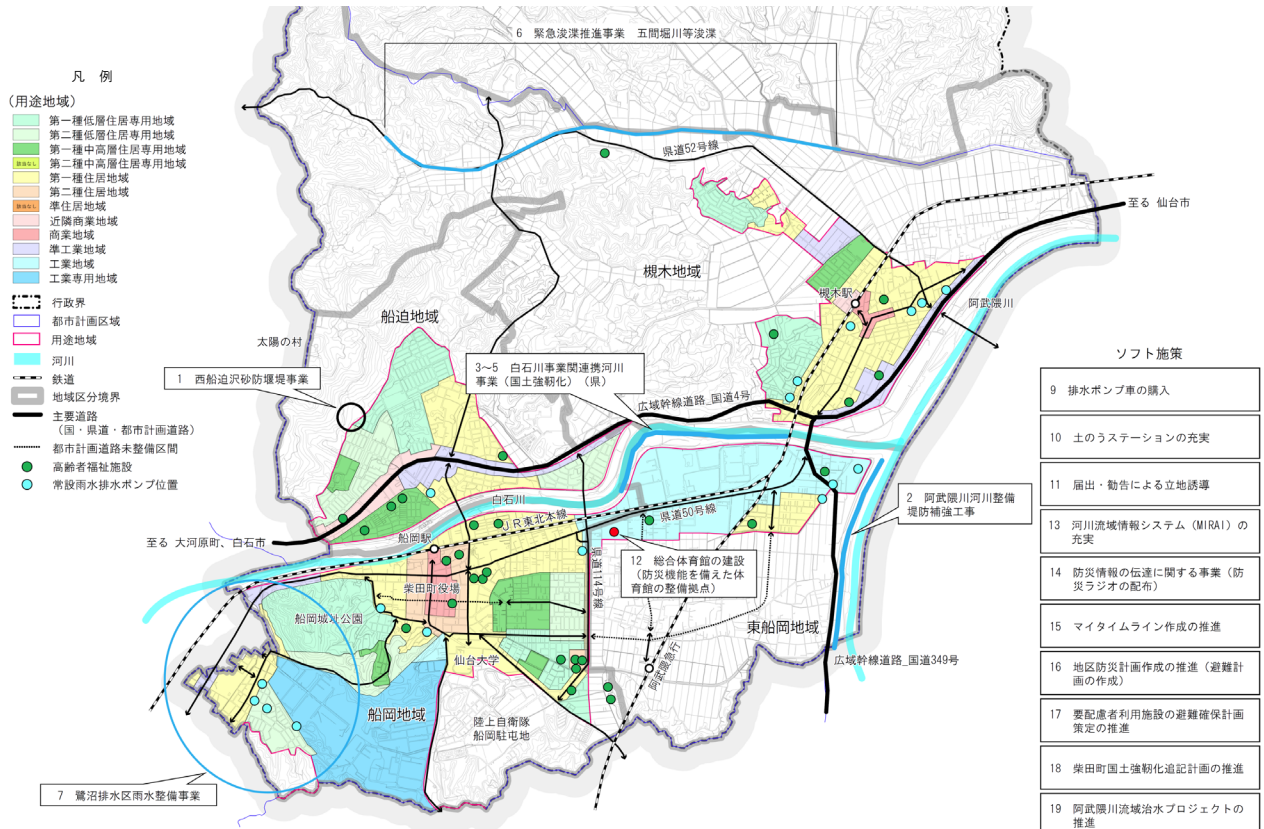
防災に関する施策とスケジュールを以下に示します。

■町の防災に関する施策とスケジュール

項目	番号	施策	リスクの回避/低減	重点的に実施する地域	実施主体	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	備考
土砂災害の危険性への対応	1	西船迫沢砂防堰堤事業	低減	船迫地区(西船迫住宅団地周辺)	県	→			
	2	阿武隈川河川整備堤防補強工事	低減	阿武隈川(東船岡地区)	国		→		
	3	白石川事業関連携河川事業(国土強靱化)・白石川堤防補強工事	低減	白石川(船岡地区)	県	→			
	4	白石川事業関連携河川事業(国土強靱化)・白石川支障木伐採	低減	白石川(東船岡地区)	県	→			
	5	白石川減災対策・河道掘削支援伐採	低減	白石川(町区間)	県			→	
	6	緊急浚渫推進事業五間堀川等浚渫	低減	槻木地区	町(都市建設課)	→			
	7	鷺沼排水区雨水整備事業(1期~4期)	低減	船岡地区	町(上下水道課)	1期工事	→	2期工事以降	
	8	内水排水対策排水ポンプ設置	低減	町全域	町(都市建設課)		→		
	9	排水ポンプ車の購入	低減	町全域	町(都市建設課)	→			
	10	土のうステーションの充実	低減	町全域	町(総務課)			→	
土地利用	11	届出・勧告による立地誘導	低減	町全域	町(都市建設課)			→	
防災機能の充実	12	総合体育館の建設(防災機能を備えた体育館の整備)	低減	東船岡地区	町(スポーツ振興課)	→			
避難環境の充実	13	河川流域情報システム(MIRAI)の充実	低減	町全域	県			→	
	14	防災情報の伝達に関する事業(防災無線デジタル化、防災ラジオの配布)	低減	町全域	町(総務課)			→	
	15	マイタイムライン作成の推進	低減	町全域	町(総務課)・住民			→	
	16	地区防災計画作成の推進(避難計画の作成)	低減	町全域	町(総務課)・住民			→	
	17	要配慮者利用施設の避難確保計画策定の推進	低減	町全域	町	→			
	18	柴田町国土強靱化地域計画の推進	低減	町全域	町			→	
	19	阿武隈川流域治水プロジェクトの推進	低減	町全域	国・県・町			→	

※用語定義
 リスク低減：リスクの発生可能性を下げる、もしくはリスクが顕在した際の影響の大きさを小さくすること
 リスク回避：リスクを生じさせる要因そのものを取り除くこと

■施策実施の位置図



(3) 本町における立地適正化計画の基本的な考え方

区分	基本的な考え方
用途地域	
居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的に災害リスクの少ない範囲に、町民の居住を誘導する。 ●暮らしを支える生活サービス機能や交通環境が確保され、歩いても暮らせる安全・安心な住環境の形成。
都市機能誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地や周辺地域との交通利便性が高い地域で、誘導施設が充実し、町民の暮らしを支えることが持続的に可能な拠点の形成。
都市拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> ●船岡市街地の「行政・商業・業務拠点」を主として、医療、商業、図書館や大学などの文化施設、行政施設からなる都市機能（誘導施設）が集積し、今後とも維持・充実が必要な区域。
地域生活拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> ●船迫、槻木、東船岡地区の地域生活を支える「地域生活拠点」として、医療、商業、行政施設など様々な都市機能（誘導施設）が集積し、今後とも維持・充実が必要な区域。 ●東船岡地区に建設が進められている「体育館」を主として、スポーツ・防災機能を有する拠点として、今後形成していく区域。
誘導区域外	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的な居住誘導は行わないが、一般市街地として従来と同じように居住が可能な区域。
用途地域外	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺住民のコミュニティ活動を支援する区域。

・人口減少が予測される中で、人口密度 40 人/ha を維持するエリアを定めます。

(4) 骨格構造の形成方針（ターゲット）

柴田町の課題に基づく人口減少への対応、暮らしに密接する都市機能の維持・集積、空き家等への対策、災害等のリスクへの対応、都市の生活を支えるための交通利便性の向上が立地適正化計画で取り組むべき課題です。都市計画マスタープランの基本理念で検討した「交流・連携・定住」「安全・安心」の部分であり、都市計画マスタープランの全体構想で示される「都市づくりの将来都市像」の実現を目指すため、立地適正化計画の基本方針は、以下のように定めます。

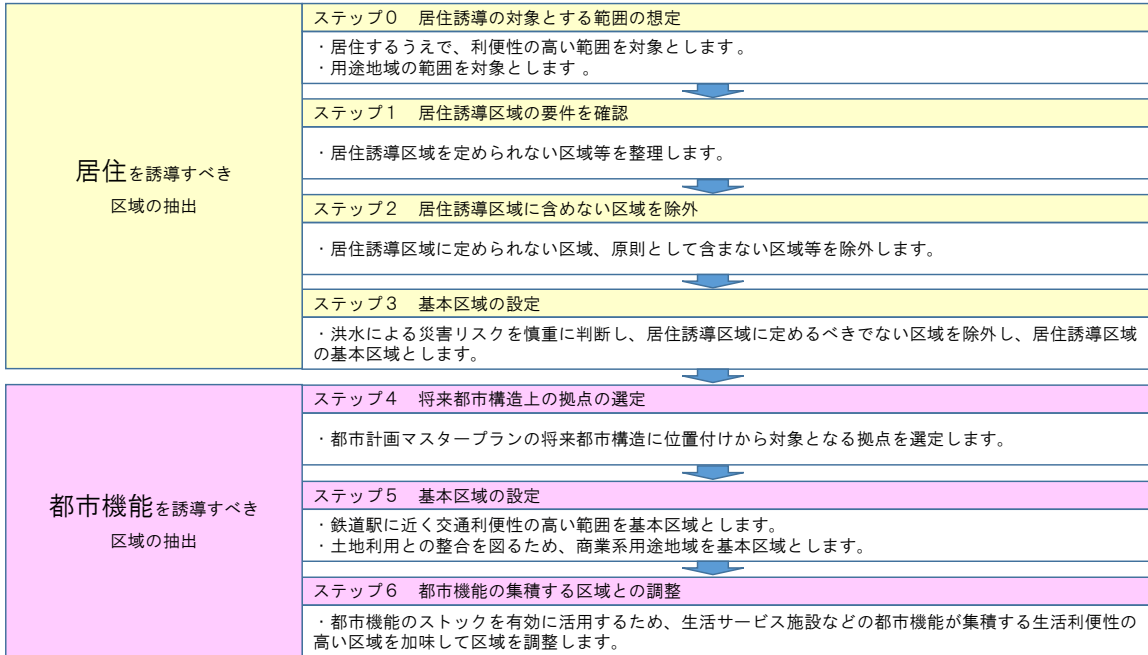


都市計画区域の骨格構造の形成方針
 ～まちづくりの方針（ターゲット）～
安全な地域への誘導によるコンパクトで持続可能なまちづくり

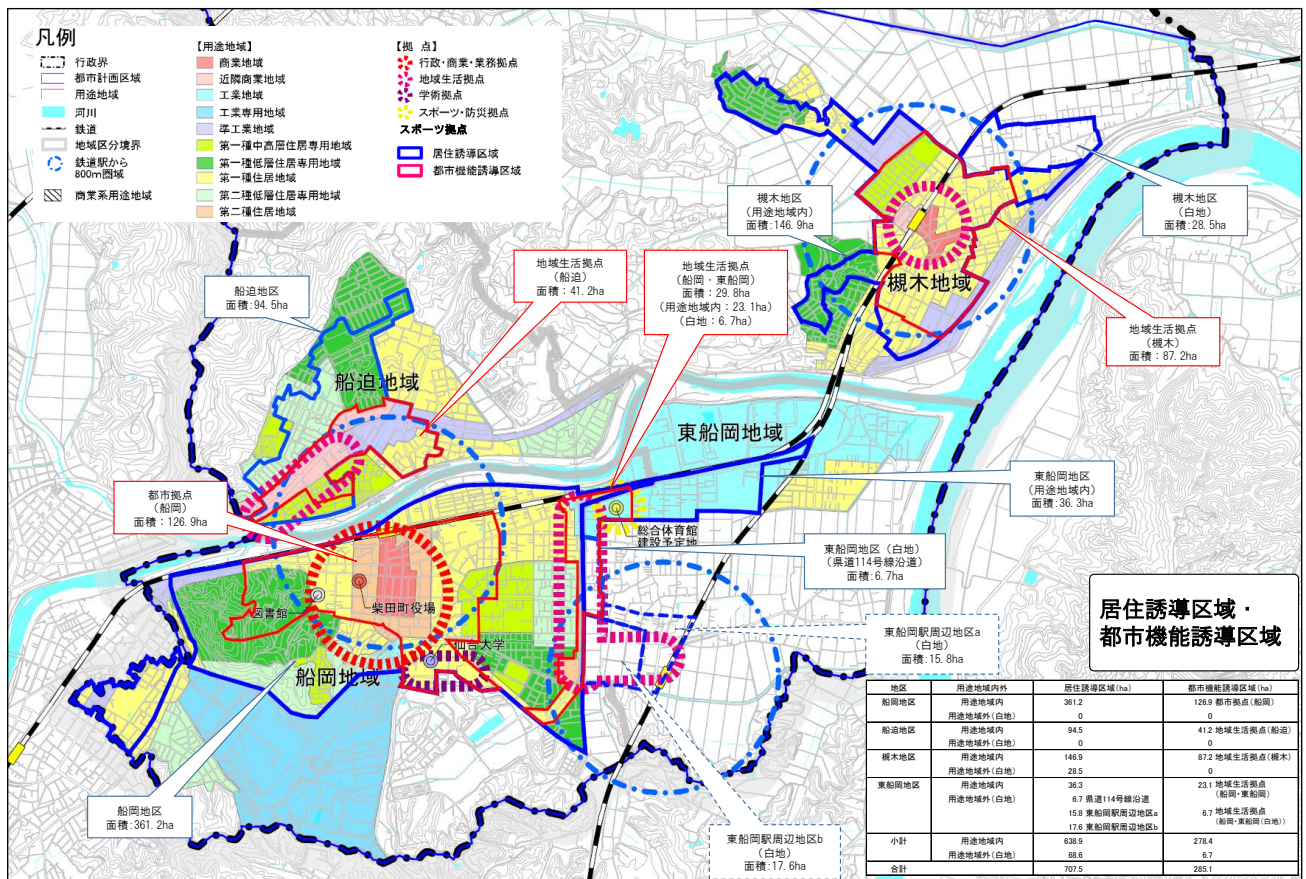
(5) 誘導区域の設定

誘導区域は下図に示すステップで進め、設定しました。誘導区域は、本町の将来都市構造で位置づける拠点の範囲を基本として、既存の都市機能が一定程度充足しているエリアで、これを将来にわたって維持・誘導していくことを前提とします。

■誘導区域の設定のステップ



■拠点と誘導区域の重ね図



(6) 都市機能誘導施設

都市機能が拠点の外側に転出することで、都市構造や公共交通の維持に影響を与える施設を誘導施設に位置付けます。

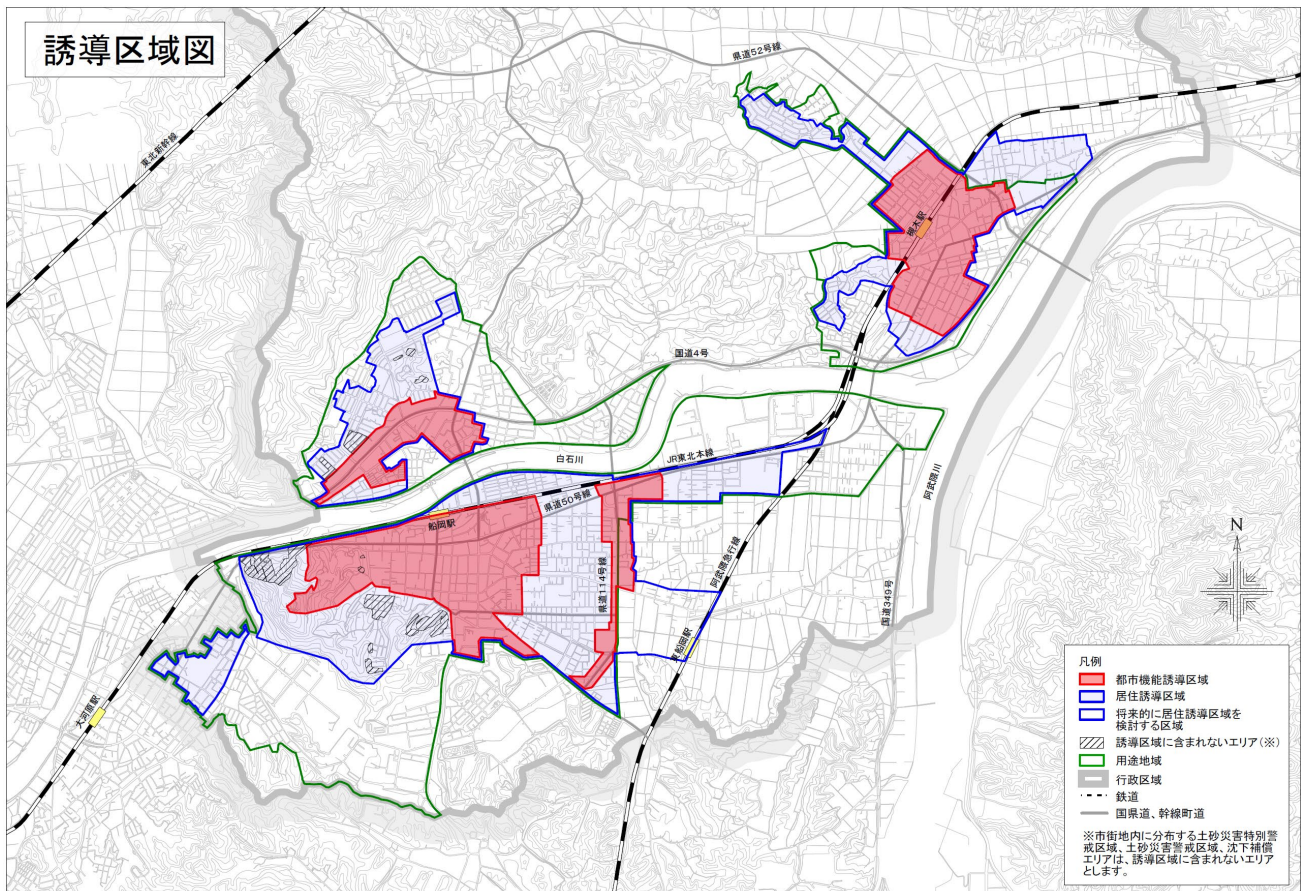
■柴田町における誘導施設

分類 (機能)	誘導 施設	都市拠点 (船岡)	地域生活拠点 (船迫、槻木、東船岡)
医療	病院※1 (歯科医業を除く)	○	○
高齢者福祉	高齢者福祉施設 (通所施設・地域包括支援センター)	○	○
子育て	子育て支援施設	○	○
教育 文化	高等教育機関 (大学)	○	-
	図書館	○	○
	文化施設	○	○
	体育施設	○	○
商業	店舗面積が1,000㎡超の小売店舗※2	○	○
金融	金融機関、ATM	○	○
行政	行政施設	○	○

※1 「病院」は、医療法第1条の5第1項の定義に基づく (地域医療支援病院を含む)。

※2 「店舗面積」は、大規模小売店舗立地法第2条の定義に基づく。

■都市機能誘導区域・居住誘導区域の重ね図



7 計画の実現に向けた取り組み

都市計画マスタープランに基づいて具体的な都市整備を進めるための基本的な考え方を整理しました。将来像で描かれた柴田町を実現するために、各種施策に取り組んでいきます。

■施策の体系

(1) コンパクトなまちの継承と高質化

- ・1-1. コンパクトな都市構造構築に向けた都市計画の見直し
- ・1-2. 都市拠点への都市機能の誘導
- ・1-3. 生活道路の整備

(2) 交流・連携を育む都市機能の誘導

- ・2-1. 総合体育館の整備
- ・2-2. 新図書館の建設
- ・2-3. 町営住宅の整備
- ・2-4. まちなか交流空間の創出
- ・2-5. コワーキングスペースの整備

(3) 四季折々の美しい都市空間の形成

- ・3-1. 魅力あふれる景観形成
- ・3-2. グリーンベルトの整備

(4) 歩いて暮らせる都市構造の構築

- ・4-1. デマンド型乗合タクシーを基本にした交通体系の検討
- ・4-2. 都市計画道路の整備

(5) 身近な健康づくりの場の確保

- ・5-1. 公園長寿命化計画の策定・更新
- ・5-2. 公園施設更新の推進
- ・5-3. パークマネジメントによる公園づくり

(6) 安全・安心な都市構造への誘導

- ・6-1. 居住誘導区域への居住の誘導
- ・6-2. 市街地誘導エリアの整備に向けた検討
- ・6-3. 東船岡駅を起点とした拠点整備の検討
- ・6-4. 空き家・空地対策の強化

(7) 豊かな自然と共生した防災意識社会の構築

- ・7-1. 土砂災害の危険性への対応
- ・7-2. 洪水災害の危険性への対応
- ・7-3. 土地利用の誘導
- ・7-4. 防災機能の充実
- ・7-5. 避難環境の充実

(8) 歴史ある自然景観の継承・保全・活用

- ・8-1. 広域連携による景観計画の推進
- ・8-2. 船岡城址公園・白石川堤等の環境整備

(1) 目標値の設定

本計画に基づく施策の効果を把握するために、誘導方針等を踏まえて次の目標を設定します。

■基本目標1 「交流連携を育むコンパクトなまちづくり」に関する目標値

指評価指標	基準値	目標値(中間)	目標値(R22)
居住誘導区域人口密度	36.4人/ha (H27)	38.2人/ha	40.0人/ha
都市機能誘導区域内の誘導施設数	70施設 (H27)	71施設 (1施設増)	72施設 (1施設増)
公共交通としてのデマンドタクシーの1日当たりの利用者数	69.7人/日 (H29)	71.8人/日 (3%増)	73.9人/日 (6%増)
公園の整備に関する満足度	満足度37.5% (H27)	満足度38.5% (2%増)	満足度40.5% (2%増)

■基本目標2 「豊かな自然と共生し、安全・安心のまちづくり」に関する目標値

指評価指標	基準値	目標値(中間)	目標値(R22)
災害リスク高い区域内の居住人口	7,326人 (H27)	6,766人 (△560人)	6,206人 (△1,120人)
避難所収容人数 (水害時避難収容人数/早期避難人数)	20.0% (H27)	25.8%	26.6%

■基本目標3 「花と緑につつまれた、笑顔あふれるまちづくり」に関する目標値

指評価指標	基準値	目標値(中間)	目標値(R22)
船岡城址公園入込客数	502,829人 (R元)	512,885人 (2%増)	523,142人 (2%増)

(2) 目標値の点検評価

柴田町においても、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況や評価指標の状況について関連計画や関連施策と連携を図りながら調査及び評価を実施します。評価結果については、柴田町都市計画審議会に報告し、意見聴取を行い、必要に応じて適宜、社会経済情勢の変化や上位・関連計画との整合を図りながら本計画を見直すなど、PDCAサイクルを実行し、本町における立地の適正化を推進します。

